

千代田区

認知症施策を推進するうえで大切にしていること – 企業・大学・医療機関を巻き込んだ施策展開

千代田区には企業や大学が多くあることを活かし、産学官連携による取組を積極的に実施しています。また、認知症疾患医療センターや認知症予防外来を開設している病院等、医療機関と連携した社会参加の取組を推進しています。

認知症の気づき・普及啓発に向けた取組

医療機関との幅広い連携

- 平成25年度から東京都健康長寿医療センターと連携し、介護予防把握事業「こことからだのすこやかチェック（郵送調査）」に回答がなかった高齢者や、認知症自記式チェックで認知機能低下の疑いがある方等に対して、訪問看護師による訪問調査を実施しています。また、訪問調査で認知症等が疑われる場合には、約6か月間、定期的に訪問看護師が電話や自宅訪問を行っています。
- 認知症や軽度の認知機能障害の診断後に認知症カフェや本人ミーティング等の地域の社会資源にスムーズにつながる必要があるという課題認識から、下記3つの新規事業を令和6年度から開始しています。
 - ① 認知症とともによりよく生きるプログラム三者（千代田区、東京都健康長寿医療センター、九段坂病院）共同研究開発
認知症のある人もそうでない人も参加可能な参加型アートプログラムについて、本人視点を重視し、医療機関等と連携しながら開発しています。
 - ② MCI相当の方も参加できる認知機能維持向上教室（身体を使って脳トレいきいき教室）
 - ③ 診断後支援パンフレット作成（監修：東京都健康長寿医療センター、協力：九段坂病院、三井記念病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院）

取組のポイント 事業間連携

- ✓ 地域包括ケア推進係が介護予防事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、医療介護連携推進事業を所管していることで、各事業間の連携がとれています。
- ✓ 認知症施策とその他の事業の垣根を設けず、連携して取り組むことを意識しています。

認知症になってからも安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

認知症サポート企業・大学認証制度の設立

- 産学官連携を目的に、令和4年度に認知症サポート企業・大学認証制度を設立しました。現在、認知症について正しい理解を持ち、認知症のある人を支える取組を実施している8企業、2大学を認証しています。例えば、デニーズ二番町店は、認知症本人ミーティング「実桜の会」の開催場所を提供しています。「実桜（みお）の会」では、認知症のある人の声を反映した認知症ケアパス・別冊の作成やシンポジウム運営などにより、本人発信の活動も行っています。
- 共立女子大学・共立女子短期大学では、授業の一環として認知症を学び、認知症カフェでのクリスマスイベント企画などの取組も行われています。



千代田区認知症ケアパス別冊

認知症のある人の居場所づくり

- 生活支援体制整備事業において、認知症のある人の経歴を活かした「書」のワークショップを開催しました。現在は、認知症のある人も含め、多世代が交流できるワークショップを千代田区オレンジサポーターの活躍の場としても位置づけ、サポーターが企画の段階から参加しています。
- 今後も、ボランティアによる絵手紙や、認知症サポート認証企業・大学の協力も得ながら様々な内容のワークショップを開催していきます。

執筆協力、画像提供：千代田区

文京区

認知症施策を推進するうえで大切にしていること – 認知症の早期の気づきから受診後まで、適切な保健医療サービス・福祉サービスを切れ目なく提供する仕組みの構築

認知症に関する普及啓発・認知症検診・診断後支援まで一貫した取組を行うことで、脳の健康に関する関心を促すとともに、受診後に必要な社会資源や相談先につなげるための支援体制を整備しています。

普及啓発・早期支援に向けた取組

認知症に関する普及啓発と早期の気づきを支援「認知症検診事業」

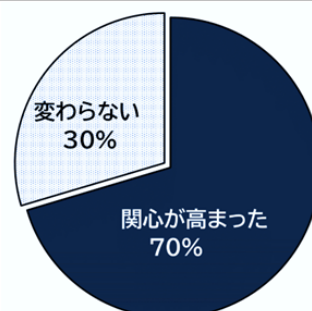
- 地区医師会や区内企業の協力のもと、令和3年度から認知症検診を実施しています。当年度に55歳、60歳、65歳、70歳、75歳を迎える方を対象に、検診のご案内とセルフチェックツールを郵送しています。
- 受診者を対象としたアンケートでは、認知症への関心の高まりや、「自分事」として捉えた上での行動変容の様子を窺うことができ、普及啓発の効果が見られています。

(R6認知症検診受診者 事後アンケート結果より)
受診後の脳や体の健康への関心や意識の変化

取組のポイント

デジタルツールによる啓発

- ✓ スマートフォン等で簡易なセルフチェックを行うことができるツールとして、「のうKNOW®」※を活用しています。
- ✓ 認知症検診の案内に同封することにより、若い世代も自宅等で気軽にチェックでき、早い段階から認知症に関心を持ってもらうきっかけの一つになっています。



※ エーザイ(株)が開発した認知機能のデジタル測定ツール（非医療機器）であり、認知症の予防や診断を行うものではなく、健康意識を高めるためにご利用いただくことを目的としている。

受診・診断後の訪問看護師による伴走支援「認知症ともにパートナー事業」

- 区内の医療機関や認知症疾患医療センター等を受診した方で、「認知機能の低下により生活上のサポートが必要」と医師が判断した場合に、必要な支援につなげることができるよう、訪問看護ステーションの看護師による最長6か月間の伴走支援を実施しています。
- 本事業により、受診や診断直後から本人や家族に寄り添った丁寧な支援を行うことができ、本人の心理的不安や家族の負担の軽減、疾患受容につながっています。また、本人や家族との信頼関係を築いた訪問看護師を起点に、切れ目なく必要な社会資源や相談先につながり、地域の支援の輪も広がっています。

取組のポイント

地域の関係機関との連携

- ✓ 事業の意義・効果等について、通信紙の発行等を通じて地域の関係機関へ発信しています。
- ✓ 医療機関や訪問看護ステーション、地域包括支援センターとの連絡会や勉強会を開催し、支援者同士が連携しやすい体制の構築に努めています。

パートナー勉強会の様子



専門医療機関との連携・新薬（レカネマブ）に関する普及啓発

- 区内の専門医療機関とも連携を図り、認知症検診で「要医療」と判断された方に、認知症疾患医療センターや大学病院等での診察・精密検査を紹介しています。
- レカネマブの投与対象になる方は限られており、住民に正しく理解していただくことが重要です。東京都健康長寿医療センターと共催で住民向けの講演会を行うなど、正しい知識の普及啓発に努めています。

執筆協力、写真・画像提供:文京区

世田谷区

認知症施策を推進するうえで大切にしていること -「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」で掲げた基本理念をもとに地域づくりを推進

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」において、基本理念を定めるとともに、区や区民、地域団体などの役割を整理しました。希望を持って自分らしく生き、認知症になってからも安心して暮らせるまちを目指して、各認知症施策を推進しています。

認知症になってからも安心して暮らせる地域づくりに向けた取組

世田谷区認知症とともに生きる希望条例の施行

- 令和2年10月に施行した「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」では、以下を基本理念に掲げ、区や区民、地域団体などの役割を整理しています。
- ① 本人一人ひとりが自分らしく生きる希望を持ち、どの場所で暮らしていてもその意思と権利が尊重され、本人が自らの力を発揮しながら、安心して暮らし続けることができる地域を作る。
- ② 区民、地域団体、関係機関及び事業者が認知症に対し深い関心を持ち、自らのことと捉え、自主的かつ自発的な参加及び協働により地域との関わりを持つことで、認知症とともにより良く生きていくことができる地域共生社会の実現を図る。
- この条例の作成には認知症のある人及び家族等が参加しており、次の4つの視点を大切にしています。
- ① いままでの認知症の考え方を変える。
- ② みんながこの先の「そなえ」をする。
- ③ ひとりひとりが希望を大切にしたい、ともに暮らすパートナーとして支えあう。
- ④ 認知症とともに今を生きる本人の希望と、あたりまえに暮らせること（権利・人権）を一番大切に。

「認知症観の転換」や「本人発信」「地域づくり」の推進に向けて【アクション講座】

- 認知症サポーター養成講座を「アクション講座」としてリニューアルし、区オリジナルテキスト「みんなでアクションガイド」を作成しました。
- 「みんなでアクションガイド」は、ステップ①「知ろう」、ステップ②「考えてみよう、話しあってみよう」、ステップ③「ちょっと一緒に動き出そう」の3部構成とし、認知症体験者の声も多く掲載しています。認知症を「自分ごと」として捉え、自分にできる活動を考えることで、アクション（認知症の有無に関わらず誰もが身近な地域で参加できる様々な地域活動）につながるよう工夫しています。

取組のポイント

区民による「アクション」の促進

- ✓ アクション講座の中で、認知症を「自分ごと」として捉え、地域で暮らすために何ができるかを考えるワークを行っています。
- ✓ ラジオ体操や健康麻雀、オレンジテニスの定期開催、地域のコーヒESHOPと連携した認知症カフェの開催など、地域ごとに特色ある「アクションチーム」が生まれています。
- ✓ アクションチームの活動等、認知症在宅生活サポートセンターHPで情報発信しています。



世田谷区 認知症とともに生きる希望条例 パンフレット (P5)



世田谷区 みんなでアクションガイド (表紙)

認知症在宅生活サポート
センターホームページ



執筆協力・画像提供:世田谷区

杉並区

認知症施策を推進するうえで大切にしていること

～“わたしは認知症です”とあんしんと言えるすぎなみ”の実現に向けて～

認知症があってもなくても、安心して暮らせる地域を目指し、地域住民をはじめ全ての関係者と共に考え、実践に繋げるほか、各事業の縦割りを排除して、連携・協働により進めるよう取り組んでいます。

普及啓発に向けた取組

新しい認知症観の普及・理解促進

認知症介護研究・研修東京センターとの連携協働事業を通じて、専門的な助言を得ながら、認知症理解普及啓発に取り組んでいます。

9月を区の認知症理解普及啓発月間として、広報紙での認知症特集ページの掲載、認知症のある人をモデルとした映画の上映会、認知症のある人の作品等を展示した区役所ロビー展を実施するとともに、認知症介護研究・研修東京センター長を講師として、認知症共生講座を実施しています。



映画上映後に認知症介護研究・研修東京センターの副センター長による映画解説



区役所ロビーでの認知症になっても展

認知症になっても安全・安心に暮らせる地域づくりに向けて

地域全体での認知症にやさしいまちづくり

～チームオレンジ、生活支援体制整備事業、たすけあいネットワーク（地域の目）～

● チームオレンジ

令和8年度末までに、全地域包括支援センター（計20所）での設置を目指しています（令和7年度2月末現在15チーム設置）。各地域の特性に応じて、本人の意向も反映しながら、活動を進めています。

● 生活支援体制整備事業

第2層協議体を各地域に設置（令和7年2月末現在56協議体設置）し、各地域課題解決に向けた特色のある活動を通じて、支え合いによる生活支援の体制づくりを進めています。

● たすけあいネットワーク（地域の目）

あんしん協力員（区民ボランティア／令和7年2月末現在390人）やあんしん協力機関（個々の団体の日常活動や業務を通して高齢者の見守りや支援を行う事業所／令和7年2月末現在148事業所）を登録し、認知症のある人を含む高齢者が地域で安心して暮らせるよう見守り活動を行っています。

引き続き、これらの事業が緩やかに重なりながら、認知症のある人をはじめ、だれもが安心・安全な生活を送ることができる地域づくりに取り組んでいます。



チームオレンジのちらし

取組のポイント

専門機関との連携

- ✓ 共生社会の実現に向けて、国の研究機関である認知症介護研究・研修東京センターと連携協定を締結し、認知症施策の充実を図っています。
- ✓ 認知症サポート検診の実施等に当たっても、浴風会病院認知症疾患医療センターや杉並区医師会等の専門医療機関等との連携・協働により進めています。

執筆協力、写真・画像提供:杉並区

豊島区

認知症施策を推進するうえで大切にしていること – 認知症のある人の希望が叶えられる社会参加の実践

認知症のある人及び家族等の意向を聞きながら、認知症のある人の希望が叶えられる社会参加の実践を行っています。支援者の新しい認知症観への転換が重要であると考えています。

認知症の気づき・普及啓発に向けた取組

他職種と連携した認知症検診事業の実施

- 豊島区医師会に所属している認知症サポート医と認知症かかりつけ医が、認知症検診の実施医療機関となっており、身近な医療機関で認知症検診を受けられるようにしています。
- 認知症検診の積極的な受診につながるよう、介護予防イベントでセルフチェックを実施しています。また、地域包括支援センターにて検診の受診勧奨を行っているほか、区内の様々な場所（町会回覧、区の掲示板、薬局、医師会所属医療機関、区民ひろば、図書館など）にチラシやポスターを掲示しています。

取組のポイント

医師会との連携

- ✓ 毎年、豊島区医師会主催の医師向け認知症検診についての研修会の中で、区から検診の実施状況を報告しています。また、検診実施に関する検討、修正事項は随時相談し決定しています。

介護予防の取組との連携

- 介護予防センターにてシナプソロジー（脳を活性化させるプログラム）などの運動プログラムを実施しています。活動する中で認知機能に不安のある方から相談等があった場合は、介護予防センターと高齢者福祉課が連携し、地域包括支援センターにつないでいます。
- 高田介護予防センターでは本人ミーティングも実施しており、認知症のある人の活動の場としても活用しています。

認知症になってからも安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

認知症のある人及び家族等の希望をもとにした「認知症の人と家族の一体的支援プログラム」の実施

- 「認知症の人と家族の一体的支援プログラム」として、防災公園イケ・サンパークの指定管理者と協働し、公園スタッフの協力のもと、屋内外活動のプログラムを実施しています。認知症介護研究・研修仙台センターの助言を踏まえ、認知症のある人や家族の希望を聴いて実施しています。効果は、支援者、家族、本人それぞれにあり、前向きな行動変容が見られています。

取組のポイント

庁内連携

- ✓ 豊島区は公園の数が少ないため、屋外活動のプログラムを実施するためには、都市整備部公園緑地課との連携が重要です。公園緑地課との連携は、防災の観点でも重要であると考えています。

「マンション課認知症講座」の実施

- 平成29年にマンション管理業協会より、認知症に関して連携したいとの話があったことがきっかけで、マンションの管理組合向けに「マンションとして認知症にどう取り組むか」講座を実施しました。また、認知症地域支援推進員がマンション管理業協会の「マンション認知症勉強会」に参加しています。
- これらの取組により、認知症について地域包括支援センターに相談できることなどをマンション管理組合に周知できました。

地域包括支援センターと警察との連携

- 認知症のある人の行方不明対策において、警察と地域包括支援センターの連携を深めるため、警察署で認知症サポーター養成講座を実施しています。
- 地域包括支援センター職員（キャラバンメイト）が講師になり、警察との間で顔の見える関係を作ることができました。

執筆協力：豊島区

板橋区

認知症施策を推進するうえで大切にしていること ― 認知症のある人の声からつくる認知症フレンドリー社会の実現

認知症のある人や家族の声を聞きながら、民間企業を含む地域の関係者すべてが一体となり、「認知症になっても、自らの権利や意思が尊重され、能力を発揮し、希望を持って暮らし続けることができる社会（＝認知症フレンドリー社会）」の実現に向けて取り組んでいます。

普及啓発・社会参加推進に向けた取組

認知症フレンドリー協議会の立上げ

- 令和6年、認知症フレンドリー協議会（板橋区認知症官民協議会）を立ち上げました。地域の民間企業等と協働して、認知症のある人及び家族等の視点を重視した取組の検討を行っています。
- 協議会メンバーは、区、本人・家族、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、研究機関、民間企業等で構成し、金融・物流・スーパー・ライフライン・住宅・コンビニと、様々な業種の企業が参加しています。
- 参加企業からは、「他の企業と話ができて良かった」「社内で認知症サポーター養成講座を実施したい」「認知症のある人の生の声を聞き、認知症のことをもっと学びたいと思った」等の声がありました。



認知症フレンドリー協議会
開催の様子

取組のポイント

本人を中心とした 協議の場

- ✓ 本人がグループワークに入ることによって直接生活のしづらさを共有し、協議会メンバーは新たな課題に気づくことができました。今後も課題の共有や取組の検討を行っていきます。
- ✓ 3年1クールとして開催し、それぞれ1年目「認知症について知る」、2年目「課題を共有し、具体的に何ができるのかを考える」、3年目「私たちにできることを形にする」を目標に実施しています。本人とともに協議した取組を実際に地域や民間企業で行い、認知症フレンドリー社会の実現を目指していきます。

認知症になってからも安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

チームオレンジの登録制度の整備

- チームオレンジに関する区の考えを明確にし、地域住民に活動指針をわかりやすく伝えるため、令和6年度よりチームオレンジの登録制度を開始しました。チームオレンジの活動について、申請→承認→登録証の発行というプロセスを通じることで、区が関与できるようにしています。
- 登録制度によってチームオレンジの質を確保するとともに、区がチームオレンジの活動を把握し、地域活動のより良いあり方を検討することにより、認知症フレンドリー社会の実現につなげています。

取組のポイント

地域活動の あり方

- ✓ 板橋区では、チームオレンジの登録制度を開始しましたが、登録は任意にしています。地域活動のあり方は自由であり、チームオレンジという枠組みにとらわれず、どのような取組に対しても変わらず支援していきます。
- ✓ 一方、基準が明確になったことで、チームオレンジに興味を持ったという地域の方もいました。より良い地域づくりに向け、チームオレンジの周知啓発に引き続き取り組んでいます。

執筆協力・写真提供:板橋区

練馬区

認知症施策を推進するうえで大切にしていること 一点ではなく線・面で捉える認知症施策

認知症分野では様々な施策を実施していますが、施策全体を体系立てて推進することが重要です。また、認知症に関する各事業を通じて、区民の皆様に「認知症になっても大丈夫」と感じていただくことが重要であり、認知症の理解・普及啓発が進むことで、地域づくりの基盤になると考えています。

認知症の気づき・普及啓発に向けた取組

もの忘れ検診の受診率向上の工夫

- もの忘れ検診の結果通知書を、運転免許更新時の認知機能検査に代わる証明書として活用できるようにする仕組みを構築しました。当初、区民の負担軽減を目的として開始しましたが、「免許更新に使えるので、もの忘れ検診を受診したい」という声もあり、検診の受診率向上にもつながっています。免許更新センターの窓口のスタッフから、区民に、もの忘れ検診をご紹介いただくこともあります。
- 順天堂大学医学部附属練馬病院と認知症に関する連携協定を締結し、もの忘れ検診を受けた方のうち有所見者は紹介状がなくても専門外来を受診できるようにするなど、環境整備を進めており、更なる受診率向上に努めています。

取組のポイント

体系的な 施策展開

- ✓ もの忘れ検診は「認知症の気づき」につながるものですが、気づいた後も住み慣れた地域で生活が維持できることが重要です。検診の実施とあわせて、認知症の疑いのある方への適切なフォローなど、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくる必要があると考えています。
- ✓ 検診後のフォローとして、地域包括支援センターが有所見者へのアウトリーチを行います。練馬区のケアパスである「認知症ガイドブック」を活用するなど、地域資源や参加できる活動等の紹介をしています。



練馬区
練馬区「認知症ガイドブック」
表紙

認知症になっても安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

関係者への啓発からはじまる地域全体での見守り

- 認知症サポーターのいる事業所に「『認知症サポーターがいます』ステッカー」を配布しています。これは、「認知症になっても安心して暮らせるまちを、区民の手によってつくる」ことを目指して開始したもので、令和6年4月末時点で、379もの事業所にステッカーを掲示いただいています。
- また、東京大学と連携し、認知症のある人と接する時に気を付けるポイントを考える研修プログラム「N-impro（ニンプロ）」を作成しました。認知症ガイドブックにも「N-impro（ニンプロ）」のエッセンスを盛り込み、令和5年度には約50回の研修会を開催しています。
- こうした普及啓発に加え、地域の民間事業者や住民の協力もあり、「地域全体での見守り」の意識が高まっていると感じています。例えば、認知症のある人が行方不明になった際にも、地域からの情報提供によって見つかるケースも多くあります。



「N-impro（ニンプロ）」
イメージ

執筆協力、画像提供：練馬区

足立区

認知症施策を推進するうえで大切にしていること

足立区の認知症施策は、認知症の早期発見・早期支援に力を入れております。認知症検診の対象者拡大や若年性認知症のある人への支援を強化するとともに、認知症になってもならなくても、人生100年時代にこれまでの生活を振り返り、住み慣れたまちで自分らしく健やかに暮らしていけるよう認知症施策を推進していきます。

認知症になってからも安心して暮らせる地域づくりに向けた取組

LINEを活用した認知症検診を導入 対象年齢拡大で早期発見

- 足立区では令和4年度から70歳を対象に認知症検診事業を開始しました。
- 令和7年度からはLINEで楽しく介護予防・認知症予防ができる「あだち脳活ラボ」を開始します。認知症リスク早期発見プログラム（J-MCI）、認知機能の低下の傾向がみられる方には認知症検診をご案内するなど、早期発見・早期対応を強化していきます。

取組のポイント

対象者の拡大

- ✓ 令和7年度からは検診対象者を、70歳から50歳まで引き下げ、認知症の早期発見・早期対応について、普及啓発を進めていきます。
- ✓ 50歳から64歳までの方には、若年性認知症に対応できる医療機関につなげます。



若年性認知症のある人への早期支援の充実

- 令和7年度以降、認知症検診事業の対象年齢を拡大するため、若年性認知症の本人・家族への支援はさらに重要になります。
- 医療機関や介護事業所へのアンケートによる若年性認知症支援の実態や課題等を調査したところ、若年性認知症のある人が通える場が知られていないことが明らかになったため、若年性認知症の本人・家族交流会などの取組を推進してきました。今後、さらに力を入れていきます。

認知症ケアの質を高める日本版BPSDケアプログラムで支援力を強化

- 日本版BPSDケアプログラムを区内事業所に積極的に導入し、令和6年度現在258名のアドミニストレーター（研修修了者）が活躍しています。今後は、アドミニストレーター同士の意見交換の場を設けるなど、さらなる支援力向上を目指していきます。

区オリジナルの「じぶんノート」（エンディングノート）による意思決定支援の推進

- 認知症になってからも周囲に支えられながら、自分らしく暮らせるよう自分の思いや家族への必要な情報を整理して書き残す足立区版の「エンディングノート」である「じぶんノート」の取組を進めています。
- 「エンディングノート」や「終活」という言葉には後ろ向きな印象もあるため、これからの人生を元気に生きるためのツールと受け止めてもらえるよう、「じぶんノート」と命名し普及啓発に努めています。

取組のポイント

「じぶんノート」の活用促進

- ✓ 認知症があってもなくても、いざというときに自分の意志をきちんと周囲に伝えられるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会を中心に、区民に向けた活用講座を開催しています。



足立区「じぶんノート」表紙

葛飾区

認知症施策を推進するうえで大切にしていること ― 認知症のある人の生活を支える庁内横断的な体制の構築

認知症施策を推進していくうえでは、福祉関係の部署だけでなく、都市整備の部署や学校教育関係の部署、政策企画関係の部署等と連携することが必要だと考えています。（仮称）葛飾区認知症施策推進計画を策定することで、庁内横断的な体制の構築をさらに推進していきたいと考えています。

認知症の気づき・普及啓発に向けた取組

医師会と密に連携した普及啓発の推進

- 区医師会の協力のもとで、平成27年度からもの忘れ予防健診（認知症健診）を開始し、令和2年度からは68歳から75歳の方を対象に実施しています。対象者への受診券配布や区報を活用した広報により、受診率は近年8～9%で推移しています。
- また、「認知症普及啓発動画」を区医師会と協働して令和3年度から毎年作成し、区ホームページ上で公開しています。年に4回開催する認知症連携協議会の場で、区医師会とともに健診や普及啓発について協議しています。

取組のポイント

基本法を踏まえた普及啓発のあり方の検討

- ✓ 区医師会との協議も踏まえ、区民一人ひとりが認知症を「自分ごと」として捉えられるよう、普及啓発のあり方を見直すこととし、令和6年度からの「認知症普及啓発動画」の内容について、これまで主に認知症の専門医による講演を収録していたものを、認知症のある人へのインタビューなど、本人の声を中心とした内容に変更しました。

認知症になってからも安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

認知症施策推進計画の策定を通じた庁内連携の促進

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは別に、（仮称）葛飾区認知症施策推進計画を令和8年3月に策定する予定です。
- 認知症施策を推進していくうえで、都市整備や学校教育、政策企画関係の部署等とも連携することが必要です。認知症についての計画を検討する過程で庁内連携を図ることで、認知症になってからも安心して暮らせる地域づくりに向けて、全庁的に取り組むことができると考えています。
- 計画策定に向けて、葛飾区認知症施策推進計画策定等検討委員会を令和6年度に2回、令和7年度に4回開催する予定であり、本委員会には認知症のある人及び家族にも参加いただくことを予定しています。

取組のポイント

認知症のある人の声の計画への反映

- ✓ 検討委員会の場で認知症のある人及び家族から率直な意見を求めることで、今後策定する（仮称）葛飾区認知症施策推進計画が実態に即したものになるようにしたいと考えています。
- ✓ 検討委員会の参加者は、認知症カフェや家族会などから募るほか、地域包括支援センターで支援している方などにもお声がけし、なるべく幅広い方から意見をいただきたいと考えています。

執筆協力:葛飾区

八王子市

認知症施策を推進するうえで大切にしていることー認知症のある人や家族の視点を活かした地域づくり

認知症のある人や家族と一緒に地域づくりを進め、認知症のある人や家族の協力により、認知症になってからも安心して暮らせるまち、認知症になってからも活躍できるまちをつくっていきたいと考えています。

認知症になってからも安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

認知症のある人の視点で住みやすい地域をつくる「練り歩き隊」の活動

- 認知症のある人や家族、関係者が「練り歩き隊」となって地域の図書館やスーパー等を練り歩き、認知症のある人が実際に本を探したり、買い物をしたりする取組を行っています。まちを練り歩くことで、認知症のある人が当事者の視点でバリアフリー化に向けた意見を出すことができ、施設側も意見を踏まえて対応をしています。
- 例えば図書館では、「掲示物に埋もれてトイレの誘導表示が分かりにくい」という意見があり、実際に掲示物の整理を行うなどの改善を行いました。「練り歩き」は施設のバリアフリー化だけでなく、認知症のある人の新たな社会参加のきっかけにもなっています。

図書館の掲示 (Before)



図書館の掲示 (After)



取組のポイント

推進員による活動の推進

- ✓ 八王子市では日常生活圏域（21圏域）ごとに認知症地域支援推進員を配置しています。施設の「練り歩き」をはじめ、学校での認知症サポーター養成講座や企業と連携したチームオレンジの活動など、推進員が主体となり、地域の実情に応じた活動を展開しています。

認知症のある人の活動の場づくり「認知症高齢者等社会参加体制整備事業」

- 認知症のある人が、自身の経験や能力を活かして地域活動等を行うための活動拠点の整備を進めています。
- 活動拠点は令和5年度末時点で3か所整備しています。活動内容は認知症のある人や委託先の法人、認知症地域支援推進員等が意見を出し合って企画しており、現時点では農作業や食堂の運営、商品の販売等を行っています。

常設型の認知症家族サロン「八王子ケアラズカフェわたぼうし」

- 認知症のある人を介護する家族等が、認知症の介護に関する情報を得たり、介護の不安や悩みを相談することができる場所です。火曜日～土曜日まで開所しており、専門職や介護の経験のあるスタッフが常駐していますので、いつでも気軽に相談をすることができます。
- 認知症に関する講座の開催や地域での出張カフェなどを通して、認知症への正しい理解を広め、認知症のある人や家族が安心して生活できるまちづくりを推進しています。
- 市内の家族介護者の会のネットワーク化を図り、必要な方へ情報を提供できる体制を整えています。



執筆協力、写真提供:八王子市

町田市

認知症施策を推進するうえで大切にしていること – 地域のさまざまなステークホルダーと連携した認知症とともに生きるまちづくり

町田市では、民間事業者やNPO法人、住民など様々な主体とともに「まちだアイ・ステートメント」を作成しました。多様な主体が自発的に認知症とともに生きるまちづくりに向けた活動を行っており、市は各活動の後押しをしています。

認知症になってからも自分らしく暮らせる地域づくりに向けた取組

「16のまちだアイ・ステートメント」の作成 認知症とともに生きるまちづくりに向けた活動の推進

- 町田市では、認知症とともに生きるまちを目指し、行政や企業、住民が関わりながら様々な活動を行っています。これらの活動のビジョンを定めるために、現在認知症である「私」、これから認知症になりうる「私」にとって、町田市がどのような地域であってほしいのか、目指すべき地域のあり方を「アイ・ステートメント」として16の文章にまとめました。
- 「アイ・ステートメント」は、認知症のある人及び家族をはじめ、行政、NPO法人、医療や福祉の関係者、事業者など多くの関係者の参加のもと作られました。①主語が「私（＝現在、認知症である私と、これから認知症になりうる私）」であること、②取組をした結果「認知症の人の状態や暮らしがどのようなになるのか」という形（アウトカム）で表現されていること等が特徴です。

「16のまちだアイ・ステートメント」

- 私は、早期に診断を受け、その後の治療や暮らしについて、主体的に考えられる。
- 私は、必要な支援の選択肢を幅広く持ち、自分に合った支援を選べる。
- 私は、望まない形で、病院・介護施設などに入れられることはない。望む場所で、尊厳と敬意をもって安らかな死を迎えることができる。
- 私は、私の言葉に耳を傾け、ともに考えてくれる医師がいる。
- 私は、家族に自分の気持ちを伝えることができ、家族に受け入れられている。
- 私の介護者は、その役割が尊重され、介護者のための適切な支援を受けている。
- 私は、素でいられる居場所と仲間を持っており、一緒に時間を楽しんだり、自分が困っていることを話せる。
- 私は、趣味や長年の習慣を続けている。
- 私は、しごとや地域の活動を通じて、やりたいことにチャレンジし、地域や社会に貢献している。
- 私は、認知症について、地域の中で自然に学ぶ機会を持っている。
- 私は、経済的な支援に関する情報をもっており、経済面での生活の見通しが立っている。
- 私は、地域や自治体に対して、自分の経験を語ったり、地域への提言をする機会がある。
- 私は、認知症であることを理由に差別や特別扱いをされない。
- 私は、行きたい場所に行くことができ、気兼ねなく、買い物や食事を楽しむことができる。
- 私は、支援が必要な時に、地域の人からさりげなく助けてもらうことができる。
- 私たちも、認知症の人にやさしいまちづくりの一員です。

認知症とともに生きるまちづくりに向けた活動（例）

Dカフェ	町田市では「認知症カフェ」を「Dカフェ」と呼び活動。地域の団体が開催する「Dカフェ」のほか、市内のコーヒーチェーン店で開催している町田市主催の「Dカフェ」がある。
D活	認知症のある人の社会参加を目的としたワークショップ。2017年にD活から認知症のある人による竹林整備活動が生まれ、翌年、竹林で採れたたけのこの販売や竹製品づくりなどを行う市民団体も立ち上がった。
Dブックス	地元の図書館や書店などで、認知症に関する本の特設コーナーを設置。認知症に不安のある人などが、「ここに行けば自分で情報収集ができる」と感じられる場づくりの取組であり、町田市全体に広がっている。
Dサミット	2018年度から開催している普及啓発イベント。企画段階から、地域の社会福祉法人や医療機関、介護事業所など多様な主体が関わっている。

執筆協力：町田市

小金井市

認知症施策を推進するうえで大切にしていることー認知症のある人もそうでない人も参加できる場づくり

通いの場や地域のサロンなど、さまざまな事業で社会参加の場が整備されています。「認知症のある人のための場」だけでなく、「認知症のある人も、そうでない人も参加できる場」を作っていくことが重要だと考えています。

認知症の気づき・普及啓発に向けた取組

検診事業をきっかけとした認知症の気づきの推進

- 東京都の補助事業を活用して検診事業を行っています。より多くの方の受診を促すため、名称を「認知症検診」から「もの忘れ予防検診」に変更するなど、すそ野を広げる工夫をしています。
- 市医師会の協力のもと、検診事業を市内10か所以上の医療機関に委託できています。認知症検診を通じて市内のかかりつけ医との連携が強化されています。

取組のポイント

検診後の受け皿の整備

- ✓ 検診事業の実施に伴い、検診後の受け皿として新たに「認知症予防通いの場」を作りました。運動など、認知症予防へのエビデンスがある程度認められている活動を中心に実施しています。
- ✓ 「認知症予防通いの場」はあくまで選択肢の一つであり、認知症予防に関心のある方が通える場として整備したものです。「認知症予防通いの場」を含め、認知症の疑いがあっても通うことのできる場が市内にたくさんあり、本人の希望によって選ぶことができるような体制づくりが重要であると考えています。

認知症になってからも安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

認知症のある人もそうでない人も参加できる場づくり（認知症施策と生活支援体制整備事業の連携）

- 「認知症のある人のための場」だけでなく、「認知症のある人も、そうでない人も参加できる場」を作っていくことが重要だと考えています。例えば本市では、認知症ケアパスの中で、「認知症カフェ」を「認知症の方でも誰でも気軽に行ける場所」として紹介しています。こうすることにより、認知症のある人とそうでない人の垣根をなくし、誰でも参加しやすい環境を作りたいと考えています。
- 今後も、生活支援体制整備事業（高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、地域の支え合いによる生活支援の体制づくりを進めるための事業）等と連携し、認知症になってからも既存の通いの場やサロンに通い続けられる（または受け入れられる）体制づくりを推進していきます。

要介護者と家族介護者を一体的に支援するプログラムの実施

- 小金井市では、要介護者と家族介護者を一体的に支援するプログラムとして、「地域とつながるアウトドア”けあ”スタンプラリー」を実施しています。サポーターと一緒に市内事業所をスタンプラリー形式でめぐり、地域と交流するプログラムになっています。
- 本プログラムを開始した時点では新型コロナウイルスの影響が大きく、屋外でのイベント形式のプログラムを採用しました。認知症のある人や家族がより参加の意義を感じられる活動にしていきたいため、参加者の声を丁寧に聞きながらプログラムのブラッシュアップを行っています。



「地域とつながるアウトドア”けあ”スタンプラリー」チラシ

執筆協力、画像提供:小金井市

小平市

認知症施策を推進するうえで大切にしていること – 認知症のある人の声を主体とした社会参加の場づくり

認知症のある人もその家族も、当事者同士だからこそ話せる悩みや吐露できる思いがあると考えています。今までどこにも行き場のなかった方達が、交流したり本人発信したりできる場を増やしています。

認知症の気づき・普及啓発に向けた取組

もの忘れチェック会を通じた普及啓発

- 平成30年度より、国立精神・神経医療研究センター病院と市の共催にて、もの忘れチェック会を実施しています。認知症に関する医師からの講話のほか、認知機能をチェックする自己記述式記憶テストを記入してもらい、臨床心理士が採点しています。採点結果により、正常、MCI、認知症疑いに分け、医師による診療情報提供書を本人に渡し、医療機関への受診を勧めています。
- 認知症やMCIの疑いがあるとされた方には、受診して一定期間が経過した後に地域包括支援センターから電話し、受診状況や社会とのつながりの状況、日常生活の困りごとなどを確認しています。
- もの忘れチェック会では、医師からの認知症予防の講話や認知機能チェックを行うことにより、医療機関を受診することへの抵抗がある方も参加しやすくなり、必要な方の受診につなげられています。

日本版BPSDケアプログラム普及のための地域交流会

- ケアプログラムの普及啓発のため、令和4年度からケアプログラムのアドミニストレーター研修を実施しています。開始当初は、東京都医学総合研究所からアドバイスを受けながら実施しました。
- 研修の周知については、事業所連絡会で周知するほか、高齢者支援課から全事業所へメール配信を行っています。研修実施の1週間前にリマインド配信を行うなどの工夫により、毎回、定員20名を満了することができています。なお、研修を受講した事業所を、市ホームページにて公開しています。

取組のポイント

地域交流会の開催

- ✓ 毎年3月には、アドミニストレーター（研修修了者）等による地域交流会を開催し、ケアプログラムの活用についてフォローアップを行っています。フォローアップを実施することにより、「研修を受けただけで現場で活用できていない」という状態にならないよう工夫しています。
- ✓ 地域交流会にはアドミニストレーター研修未受講者の参加も受け付け、次年度への研修の参加にも繋げています。

認知症になってからも安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

認知症支援リーダーを中心としたチームオレンジの活動（認知症カフェ・認知症の人の社会参加推進事業）

- 認知症サポーターステップアップ講座にあたる「認知症支援リーダー養成講座」を平成28年度から市独自で実施しており、認知症支援リーダーが認知症カフェの立ち上げ・運営などの地域活動を行っています。
- チームオレンジが立ち上がっている地域では、「認知症の人の社会参加推進事業」を開始し、認知症のある人も交えた意見交換会を開催しました。

取組のポイント

専属の役職の設置

- ✓ チームオレンジの立ち上げ支援は認知症地域支援推進員が行っていましたが、コーディネーター機能を強化するとともに、認知症地域支援推進員の業務負担軽減のため、新たにチームオレンジコーディネーターを設置しました。

本人ミーティングの開催

- 若年性認知症の相談件数増加に伴い、「認知症本人交流会」に加えて「若年性認知症交流会」を開催しています。東京都多摩若年性認知症総合支援センターや国立精神・神経医療研究センター病院と連携して開催しており、他市の若年性認知症のある人も参加しています。

執筆協力:小平市

日野市

認知症施策を推進するうえで大切にしていること – 活躍の場の創設と安全・安心なまちづくり

認知症のある人及び家族等から「活躍の場がほしい」という声をいただいています。日野市ではこうした意見に応えられるよう、様々な形で社会参加の場を提供し、『認知症になっても安全・安心なまちづくり』を進めています。

認知症になってからも安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

介護事業所と連携したチームオレンジの活動

- 令和5年度、日野市初となるチームオレンジ「カフェ・ポトフ」を設置しました。カフェ・ポトフは市内の有料老人ホーム「ボンセジュール日野」を拠点としており、ホームの職員がチーム員の役割を担っています。
- 有料老人ホームが拠点となることで、認知症のある人が注文取りや配膳等を行うなど、当事者の参加につながっています。施設入居者や地域住民、介護関係者など、毎回40～50名程度が参加しています。
- チームオレンジは、家族の支援や認知症サポーター養成講座を受講した方の活躍の場という観点でも重要です。



カフェ・ポトフ 活動の様子

取組のポイント

有料老人ホームでの活動

- ✓ 市民キャラバンメイトの中に有料老人ホームを経営されている方がいたことで、有料老人ホームと連携したチームオレンジの立ち上げにつながりました。市民キャラバンメイトとチームオレンジについて話し合い、ホームと連携した取組を行うことになりました。
- ✓ 圏域ごとのチームオレンジの活動についても、今後、進めていきたいと考えています。

医療連携型認知症カフェの運営

- 日野市では、医療連携型オレンジ広場として、「認知症医療相談カフェ 森の茶屋」を運営しています。認知症のある人やその家族が、気軽に医療や介護等の専門職に相談でき、治療や介護、制度等について情報収集できるほか、専門医による無料医療相談も行っています。現在は対面とオンラインで毎月各1回開催しています。
- 「認知症医療相談カフェ 森の茶屋」は、下記のような基本理念を設けて運営しています。

- 認知症のある人、ご家族、介護者の方が医療や介護に関する相談ができる場所
- 認知症のある人が自分の想いを伝えることができる場所
- ご家族、介護者の方が休息できることで気持ちのリフレッシュができる場所
- 認知症に関心のある方が集うことができ、ボランティアなどの人材を育成し、認知症のある人とその介護者に対し地域住民の見守りと、支え合いの拠点となる場所
- 自主的な家族会の立上げの支援ができる場所

- 「認知症医療相談カフェ 森の茶屋」は、認知症疾患医療センター（多摩平の森の病院）が運営しており、外来など認知症に関する様々な相談に対応でき、必要に応じて適切な支援につなげることが可能です。認知症のある人やその家族が孤立することなく、住み慣れた地域での望む生活が続けられることを目指します。

執筆協力・写真提供：日野市

清瀬市

認知症施策を推進するうえで大切にしていることー認知症のある人や家族の声を大切にした施策展開

認知症のある人やその家族から「自分たちを抜きに認知症のことを決めてほしくない」という意見を多くいただいています。チームオレンジ、本人ミーティングなど、認知症のある人や家族が参加する場をなるべく多く設け、その中で出てくる当事者の声を大切に各施策を行っています。

認知症の気づき・普及啓発に向けた取組

学校教育における認知症に関する教育の推進（認知症サポーター養成講座）

- 学校教育の場において、認知症のある人に関する正しい理解を深めることを重視しており、市内の小中学校及び市内にある3つの大学全てで認知症サポーター養成講座を実施しています。
- より効果的な実施のために各学校への訪問も行っており、教員の声（「体験型の内容を入れてほしい」等）を聞いて講座の内容を検討しています。

取組のポイント 庁内連携

- ✓ 教育委員会や子ども家庭支援センターとの連携により、市内の小中学校及び市内にある3つの大学全てで認知症サポーター養成講座を開催することができるようになりました。講座の実施は地域包括支援センターで行い、アンケート対応は教育委員会や子ども家庭支援センターで実施しています。

認知症になってからも安全・安心に暮らせる地域づくりに向けた取組

認知症のある人を含むチーム員と地域の人と一緒に集うことのできる拠点づくり（チームオレンジ）

- 令和4年4月に立ち上げた「中清戸オレンジハウス」で週1回のサロン活動を継続しています。
- 認知症のある人を含め、参加する人が気持ちよく過ごせるよう、認知症サポーターステップアップ講座で認知症のある人の声（言われたくないこと、嬉しいことなど）をしっかりと伝えています。

取組のポイント 運営の在り方

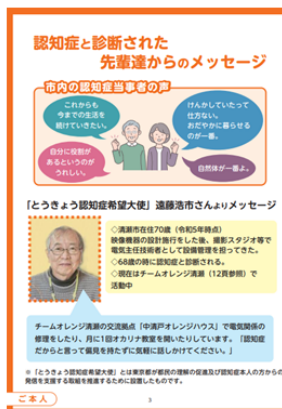
- ✓ 「中清戸オレンジハウス」での取組も4年目を迎えています。今後拠点を増やすためには、チーム員で自主的に運営できるように少しずつシフトしていくことが重要だと考えています。

認知症のある人や家族の声を取り入れた施策の推進（認知症ケアパスの改訂）

- 認知症のある人や家族の声を取り入れた施策を推進する一環として、認知症ケアパス改訂に当たり、認知症のある人や家族の意見聴取を行いました。
- オレンジハウスに参加している方だけでなく、市内グループホームでも認知症のある人への取材を行うなど、なるべく幅広く認知症のある人や家族の声をとり入れられるよう工夫しています。

取組のポイント 認知症のある人や家族の意見の反映

- ✓ 改訂前の認知症ケアパスでは、認知症の病態や家族によるフォローのポイントなどを中心に構成していました。
- ✓ 認知症のある人や家族からは、「認知症のある人の実際の気持ちを知りたい」という声があり、その声をもとに内容の見直しを行いました。
- ✓ 認知症のある人や家族への取材を通じ、誰のための認知症ケアパスか、という根本的なあり方から見直す必要があると気づかされました。



清瀬市認知症ケアパス（P3）

東久留米市

認知症施策を推進するうえで大切にしていること – 認知症になる前からの活動継続に向けた仕組みづくり –

認知症になる前から、できるだけ地域の活動に参加していただき、認知症になってからもその場に通り続けられることが、認知症のある人の社会参加の促進につながると考えています。東久留米市では、認知症カフェやチームオレンジ、市民の自主グループなど様々な資源を活用して、認知症になってからも安心・安全に暮らせる地域づくりに向けた取組を進めています。

認知症になってからも安心・安全に暮らせる地域づくりに向けた取組

持続可能な社会参加・交流の場づくり

- 持続可能な社会参加・交流の場づくりに向けて、認知症カフェ、チームオレンジのほか、脳の健康教室を開催しています。脳の健康教室では、参加者同士で協力し、多くの自主的な活動グループが誕生しています。市としては、こうした自主グループの継続支援に力を入れています。
- 自主グループが自立して活動ができるよう、市から生活支援コーディネーターや専門職（栄養士やPTなど）の講師を派遣する取組などを行っています。グループの活動のマンネリ化防止にも役立っていると考えています。



自主グループ 活動の様子

取組のポイント

自主グループへの支援

- ✓ 自主グループに参加していた方が、認知機能の低下等により社会参加の場からフェードアウトしてしまうことがありますが、本来であればこうした状態にある方こそ活動を継続していただくことが重要だと考えています。
- ✓ 自主グループを対象とした認知症サポーター養成講座の開催などを通じて、認知症になってからもこれまでの社会参加が可能となるよう、工夫しています。

認知症カフェの多様性の尊重・確保

- 認知症カフェの拠点を活用してチームオレンジを設置しており、現在日常生活圏域3か所のうち、2か所の圏域でチームオレンジを設置しています。チームオレンジの立上げに当たっては、認知症地域支援推進員が条件に該当する認知症カフェに声かけし、フォローを行う形で立ち上げ支援を行っています。
- 市の認知症カフェのあり方については、市民が主体的に検討し、運営を行ってきた経過があり、チームオレンジになるかどうか、それぞれのカフェの運営者が判断しています。市民の積極的な参加と自由な考え方による運営により、市内には多様な認知症カフェが存在しています。例えば、自治会が運営主体となり実施するカフェや認知症のある人の自宅を開放し開催するカフェ、認知症予防に力を入れているカフェ、介護事業所と住民ボランティアで運営するカフェ等、多様な認知症カフェの存在が、認知症のある人の社会参加の実現と、認知症に関する一層の理解促進に寄与していると考えています。

取組のポイント

多様性の確保と自主性の尊重

- ✓ 認知症カフェやチームオレンジの多様性を確保するため、行政は「後方支援」を意識しています。それぞれの地域特性や自主性を尊重することで、各地域に適した活動が継続すると考えています。
- ✓ 地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターが連携しカフェの継続支援を丁寧に行うことで、地域の資源として定着していると考えています。

執筆協力・写真提供: 東久留米市

利島村

認知症施策を推進するうえで大切にしていること ― 認知症になってからも地域で支えあえる環境づくり

利島村は人口約300人の離島の小規模自治体です。行政の支援だけでなく、住民全体が認知症に対して理解を持ち、地域で支える環境整備を行っています。

認知症の気づき・普及啓発に向けた取組

住民を対象とした認知症サポーター養成講座

- 村全体の認知症への理解促進を目的に、年に1度、利島村高齢者在宅サービスセンターによる認知症サポーター養成講座を開催しています。各家庭にIP端末が配布されており、様々な周知を行う体制が整っていることから、本講座もIP端末を活用して周知しています。
- Iターン等により新規移住者が増加して20～40代の住人が増えています。新規移住者に対してもこのような講座等を積極的に周知するとともに、若年層への効果的な周知方法も検討しています。
- 認知症サポーター養成講座を受講することにより、住民の間で認知症への理解が進み、認知症に対する偏見が減り、地域全体で支える環境づくりにつながっています。地域が認知症への関心を持つ・意識することが、行方不明対策にもつながると考えています。

住民全体を対象とした「脳の健康教室」や交流の場の提供

- 利島村では、社会福祉協議会にある利島村地域包括支援センターに委託して、住民全体を対象に、KUMONの「脳の健康教室」（「読み書き」「計算」を毎日の生活の中で習慣づけ、脳の衰えを予防し、脳の健康を維持する教室）を開催しています。現在、隔週で月に2回実施するとともに、定期的に食事会も実施しています。
- 島外の病院から専門職を招聘し、体操教室も開催しています。このような取組を通じて、今後もより一層交流の場を増やしていきたいと考えています。
- 社会福祉協議会にて認知症カフェを運営しています。誰でもいつでも気軽に立ち寄れる場となっています。

取組のポイント

食事会の開催

- ✓ 「脳の健康教室」を開催するだけでなく、食事会を定期的に行うことによって、住民同士の交流の機会を確保しています。住民同士で会話を楽しむ機会を作ることが、「脳の健康教室」への積極的な参加にも繋がっています。

関係者間での日常的な情報共有

- 地域ケア会議等を通じて、関係者間で日常的に住民の健康情報を共有しています。住民の数が少ないこともあり、細かい情報も把握しやすく、早期の段階で医師から助言をいただくことができます。
- 高齢者の見守り活動として配食サービスや訪問を行っており、そこで得られた情報も関係者間で共有しています。
- 利島村だけでなく島外と連携することにより、専門職に対する支援体制を整えています。
- 独居高齢者は今後増加していくことが予想されるため、こうした方々が今後も島に住み続けられる環境を整備することに努めています。

取組のポイント

情報共有ツール

- ✓ 多職種で確認・情報共有できるクラウド型の介護ソフトを導入することで、住民の状況をスムーズに確認・共有できる環境を整えています。

執筆協力:利島村